

平成 19 年 10 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社 ワークマン
代 表 者 名 代表取締役社長 山根 定美
(J A S D A Q ・ コード番号 7 5 6 4)
問 合 せ 先 常務取締役財務部・情報システム部・経営企画部担当
児 島 芳 夫
T E L 03-3847-7730

株式の分割に関するお知らせ

平成 19 年 10 月 18 日開催の当社取締役会において、株式の分割に関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、投資金額の引き下げ、株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図る目的で実施するものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 19 年 11 月 30 日（金曜日）を基準日として、株主の所有株式を、1 株につき 2 株の割合で分割する。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	10,230,852	株
今回の分割により増加する株式数	10,230,852	株
株式分割後の当社発行済株式総数	20,461,704	株

3. 日程

株式分割基準日	平成 19 年 11 月 30 日	(金曜日)
効力発生日	平成 19 年 12 月 1 日	(土曜日)
株券交付日	平成 20 年 1 月 21 日	(月曜日)

4. 発行可能株式総数の増加

会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 19 年 12 月 1 日（土曜日）付をもって当社定款を変更し、発行可能株式総数を 24,000,000 株増加して、48,000,000 株とする。

5. 配当予想

平成 20 年 3 月期の配当予想につきましては、現在のところ配当総額に変更はありませんので、今回の株式 1 株を 2 株に分割することに伴い、1 株当たり期末配当予想 53 円を 2 分の 1 の 26 円 50 銭に読み替えていただきますようお願いいたします。

6. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

【ご参考】

1. 株式の分割により発行する株券およびご所有株式に関するご案内は、平成 20 年 1 月 21 日（月曜日）にお届出ご住所にお送り申し上げる予定でございます。ただし、1 单元（100 株）未満の株式数は株主名簿に登録し、株券は発行いたしません。
2. 証券保管振替制度ご利用の場合は、平成 19 年 12 月 1 日（土曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、実質株主名簿およびご預託の証券会社等の顧客口座簿に記載または記録されることとなります。
3. 平成 19 年 12 月 1 日（土曜日）以後になされた单元未満株式の買取請求については、その買取代金のお支払いが平成 20 年 1 月 9 日（水曜日）以後となります（ただし、実質株主名簿に記載または記録された单元未満株式についての買取代金は、通常の日程でお支払いいたします）。
4. 名義書換未済の株券をお持ちの方は、すみやかに名義書換または証券会社等で証券保管振替制度ご利用の手続きをお済ませください。なお、住所変更、改印等の届出未済の方は、至急手続きをお済ませください。
5. 株式の分割に際しては、資本金の額の増加はありません。
平成 19 年 10 月 18 日現在の資本金の額 1,622,718,300 円

以 上